

評価基準（相模原市市長公室内業務プロセス再構築整理業務委託）

No.	評価項目	評価の着眼点	配点	評価の観点					対応する提出書類 仕様書該当箇所	
				特に 優れている	優れている	普通	やや 不十分	不十分		
1	受注実績	同種の業務の受注実績は十分にあるか。	5	5	4	3			（様式4）契約実績調書	
2	実施体制	業務を円滑に進められる人員体制となっているか。役割分担が具体的に記載されているか。配置予定者の経歴・実績は十分にあるか。	10	10	8	6	4	2	（様式8）業務実施体制 （様式9）配置予定者調書	
3	配置予定者の評価 （プレゼンテーション）	本業務への取り組み意欲が感じられるか。プレゼンテーションの説明能力および応答的確性は十分か。	10	10	8	6	4	2		
小計			25							
4	本業務の提案内容	【業務の実施方針】 本業務の目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が本市の方針に即しているか。	5	5	4	3	2	1	仕様書全体	
5		【業務スケジュール】 本業務を遂行するための作業や進捗報告、成果物納品等について、妥当なスケジュールが示されているか。	5	5	4	3	2	1	仕様書3（1）	
6		仕様書3 「業務内容」 関連	仕様書3（2）現行業務の可視化（業務量調査）の実施について、具体的で妥当な方法が示されているか。	5	5	4	3	2	1	仕様書3（2）
7			仕様書3（3）課題の抽出の実施について、具体的で妥当な方法が示されているか。	5	5	4	3	2	1	仕様書3（3）
8			仕様書3（4）改善対象業務の詳細分析の実施について、具体的で妥当な方法が示されているか。	5	5	4	3	2	1	仕様書3（4）
9			仕様書3（5）改善策の検討、3（6）改善策の提案の実施について、具体的で妥当な方法が示されているか。	5	5	4	3	2	1	仕様書3（5）（6）
10		調査・ヒアリング等に対応する担当課職員の負担軽減策が期待できるような工夫や考え方が示されているか。	15	15	12	9	6	3	仕様書全体	
11		改善対象業務の想定提案業務数が示されており、その提案業務数とした考え方が妥当であるか。	5	5	4	3			仕様書3（3）	
12		地方公共団体の組織や業務等の性質を理解し、本市の組織・業務に適合した内容となっているか。	15	15	12	9	6	3	仕様書全体	
13		仕様書にない追加提案があり、その内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。	10	10	8	6			仕様書全体	
小計			75							
合計			100							

（評価方法8（2）関連） No. 6～10, 12の合計点	50
----------------------------------	----

<評価方法>

1 各評価委員は、参加者から提出された企画提案書とプレゼンテーションを勘案し、本評価基準に基づき評価を行う。

2 配点は、No. 1受注実績、No. 2実施体制及びNo. 3配置予定者の評価（プレゼンテーション）による配点が25点、No. 4～13本業務の提案内容による配点が75点の合計100点とする。

3 各評価委員の配点（100点）×評価委員数（3名）の合計点（300点満点）で評価する。

4 採点は次のとおり、5段階評価で行う。
（特に優れている、優れている、普通、やや不十分、不十分）

5 ただし、評価項目No. 1、No. 11、No. 13は次のとおり3段階評価で行う。
【No. 1】受注実績
（特に優れている、優れている、普通（参加条件を満たしている））

【No. 11】改善対象業務の想定提案業務数が示されており、その提案業務数とした考え方が妥当であるか。
（特に優れている、優れている、普通（仕様を満たしている））

【No. 13】追加提案
（追加提案内容が特に優れている、優れている、追加提案なし）

6 最低基準点は、評価の得点（評価委員3名の合計得点）が180点以上とする。

7 次のいずれかに該当する場合は、受注候補者として選定されない。
（1）契約上限金額を超えた参考見積額を提示している場合
（2）得点が最低基準点（180点）に満たない場合
（3）複数の評価委員から「不十分」の評価項目が1つでもある場合

8 同点の場合は、次の順で受注候補者を選定するものとする。それでも決定しない場合は、評価委員会の審議により受注候補者を決定する。
（1）評価項目「本業務の提案内容」の合計得点が最も高い業者
（2）評価項目「本業務の提案内容」のうち、評価項目（No. 6～10, 12）の合計得点が最も高い業者
（3）見積書に記載した金額が低い業者